

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092400021		
法人名	株式会社 イクロス		
事業所名	グループホーム アネックス パル		
所在地	和歌山県西牟婁郡白浜町2666		
自己評価作成日	平成29年7月14日	評価結果市町村受理日	平成29年10月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JizyosyoCd=3092400021-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年8月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者、一人ひとりのペースに合わせた支援ができるように心がけています。生活の中で自分にできる事は、できる限り本人に任せ自由に行って頂き、共同生活の中で、助け合いながら笑顔の見られる生活が送れるようお手伝いさせて頂いています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは「共にゆったり歩こうよ」と掲げたホーム独自の理念の基、更に今年度は個々の職員が「笑顔」を意識した個人目標を掲げ、利用者の尊厳を守りその人らしく過ごせるよう寄り添う介護に努めています。日々の関わりの中で利用者の希望を聞き少人数や個別の外出支援に繋げたり、飲酒の希望では医師にも相談し毎晩晩酌をする利用者もおり、利用者の声を暮らしの中で反映し希望に添えるよう取り組んでいます。また食事面では旬の物や暦の上での行事食などを取り入れ、利用者にはできることに携わり、職員と共に家庭的な団らんの中で食事を楽しめるよう支援しています。また年に2回地域の方が集える「お家カフェ」を開き、バザーや編み物教室など地域の方に興味や関心を持ってもらえるよう内容を工夫して開催し、地域に向けた取り組みにも力を入れています。

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有し、利用者のペースで寄り添った支援を心がけ、今年は職員一人ひとりが、理念に「笑顔」をプラスするような目標を掲げ実践しています	開設に向けて職員間で話し合い「共にゆっくり歩こうよ」と独自の理念を掲げています。会議時などに利用者に合わせた暮らしや尊厳を守ること、より良いケアなどについて話し合い振り返っています。更に今年度は個々の職員が理念と共に「笑顔」を意識した個人目標を掲げ、定期的に達成度を確認しながら実践に取り組んでいます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域でボランティアの要請があった時には勤務に支障が起きない範囲で職員が手伝いに行き、地域の行事には、利用者の希望があればできる限り参加し、地域とつながりながら暮らしたいけるように支援しています	町内会に加入し回覧板から情報を得て地域の夏祭りなどに参加したり、併設施設に紙芝居や人形劇、楽器演奏、踊りなどのボランティアの来訪時には参加し交流しています。年2回、地域の方が集える「お家カフェ」を開く際は回覧板で地域に案内してもらい、バザーや編み物教室など工夫しながら開催し地域の方と共に楽しんでいます。日常的には買い物先などで出会った方とは挨拶を交わしています。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実践を通して積み上げてきた認知症の理解や支援の方法を伝えることができるように、カフェを開催し、イベントも行い地域の方が気軽に集える場所を提供しています	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度開催し、地域の住民、利用者のご家族、行政からも参加して頂き、近況やサービスの報告を行います。そして、その時々起こった疑問や問題などを相談、話し合ってもらいそこでの意見は、サービスの向上に生かしています	会議は家族や地域住民、地域包括支援センター職員、町職員等の参加の下、併設3事業所合同で開催し、利用者の現状や事故、研修、ホームの課題等について報告を行い意見交換をしています。認知症の理解に向けた出前講座の実施や地域の方が集える「お家カフェ」の開催等について相談し、アドバイスを御得実施に繋げる等、運営に活かせる有意義な会議となっています。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村には頻繁に出向き担当者とは連絡を取り合い、相談なども行えるよう、協力、信頼関係を築いています	町の担当者とは法人担当者が中心となり関わっていますが運営推進会議に参加を得たり、管理者が町役場に出向くことも多く、協力関係を築いています。また介護相談員の受け入れや町主催の事業者連絡会への参加の他、研修案内が届いた際は内容により参加しています。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は社内、外研修に参加し身体拘束について積極的に学ぶ機会を設けています。社内では身体拘束ゼロ推進委員会を設置し、身体拘束をしないケアに取り組んでおり、日常の支援の中で「身体拘束にあたるケアではないのか」を話し合い正しく理解できているかを確認し合っています	職員は年に数回、身体拘束に関する法人研修や外部研修を受講し、拘束をしないケアについて理解を深めています。出入り口は施錠せず利用者が自由に過ごせるよう職員間で連携して見守り、外に行く利用者には職員が付き添っています。言葉による行動の制止が見られた時は管理者が注意したり、職員間でも注意し合い拘束のないケアを実践しています。

グループホーム アネックス パル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、社内、外研修に参加し、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、日常的に虐待が見過ごされていないか常に注意し予防に努めている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は、社内、外研修に参加し、権利擁護について学ぶ機会を持ち、利用者に必要な場合には、関係者と話し合い、それらを活用できるように支援しています		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に十分な話し合いを持ち、不安や疑問があれば、それらを解決できるように説明を行い、理解、納得頂けるように心がけています		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が来所の際には、職員と話しやすい雰囲気づくりを心がけ、不満や意見、要望をくみ取れるように配慮しています。運営推進委員会の場や介護相談員を受け入れ、外部者にも意見、要望を表せる機会を設けています	利用者の希望は日々の関わりの中で聞き、暮らしの中で反映できるよう取り組んでいます。外出先の希望があった時は他の利用者や家族にも聞き、少人数や個別の外出支援に繋げたり、飲酒の希望では医師にも相談し毎晩晩酌をする利用者もいます。また家族の意見は面会時や電話、介護計画の見直し時などに聞き、個別の意見については介護計画に載せるなど速やかに対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2か月に1度管理者会議、社内会議を行い、職員の意見や、提案を聞く機会を設けています。各部所でも、会議を持ったり、それ以外でも気が付いたことがあれば職員同士で話し合いながら運営に反映させています	職員の意見は全体会議やホーム会議、課題が生じた時に随時会議を開き話し合っています。日々のケアに関する提案など活発に意見が出されており、会議の中で話し合い決めていきます。入社後は3か月、6か月で面談の機会を設け、その後は自己目標に対する評価を兼ねた面談を実施し意見を出せる機会を設けたり、職員の様子を見ながら随時話を聞いたり相談に乗っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得など個々のスキルアップのために職員同士協力し合い、一人ひとりが向上心を持って働けるように努めています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	2か月に1度社内研修を実施し、外部講師を招いた研修も行い参加を義務付けています。職員一人ひとりの力量にあわせ、外部研修にも積極的に参加する機会を設けスキル向上に努めています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加することで同業者と交流できる機会を設け、その時に出席された意見や提案を持ち帰りサービスの向上となるように努めています		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者に寄り添い傾聴することで不安や要望をくみ取り、家族や関係者からの情報を踏まえ本人の安心を確保するための関係づくりに努めています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の安心、安全を踏まえた上で、家族が困っていること、不安なこと等が解決でき、要望などにも耳を傾け、家族にも安心して頂けるような信頼関係が築けるよう努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の際本人や家族、それらを支える関係者から十分な聞き取りを行い収集した情報を元に本人が今一番必要としている支援を見極めるように努めています		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人ひとりのできること、できないことを把握し暮らしを共にする者同士、生活活動の中で協力し合える関係が築けるよう努力しています		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設側がすべての支援を行うのではなく、本人と家族の関係を大切に、協力を得ながら共に本人を支えていける関係を築いています		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が築き上げてきた関係を大切に、馴染の人が訪ねてきやすい場所づくりを心がけ、馴染の場所に出かけることで関係性が途切れないように支援を行っています	友人や親戚、信仰の仲間など馴染みの人の来訪時は居室やリビング、相談室など希望を聞きながら案内し、ゆっくり過ごせるよう配慮をしています。買い物先や自宅周辺をドライブした際に知人と出会った時は会話や挨拶を交わしたり、職員が墓参りに付き添ったこともあります。また家族の協力を得て馴染みの美容室や法事に参加する方もおり、その際は出かける準備などを支援しています。	

グループホーム アネックス パル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの個性や性格、感情の起伏等を把握し、関係性を見極め利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援を心がけています		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの終了は、利用者の死亡または、退去後に死亡されており、本人との関係は途切れてしまいますが、地域に暮らす家族とは出先で出会った際、世間話から、馴染の利用者の近況報告をさせていただきます		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が安心し、満足して過して頂けるように一人ひとりの思いや意向の把握に努めています	入居時に本人や家族と面談し暮らし方の希望や生活歴を聞いたり、入院先の病院や利用していた事業所からも情報をもらい意向の把握に繋がっています。日々の生活の中では職員全員が利用者の動きや意思表示などから気付いたことや利用者の声を個人記録に記入し、グループホーム会議やモニタリング時に意向が把握できるよう本人本位に話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴を本人、家族、それらを支える関係者から伺い、これまでの本人の暮らしが把握できるように努めています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中から1日の過ごし方や、心身の状態、有する能力の変化に注意し、一人ひとりの現状の把握に努めています		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の思いを基に、職員からの状態の報告や連絡、意見を聞き、本人らしい暮らしができるように現状に即した介護計画を作成しています	利用者の思いや家族の意向を基に介護計画を作成しています。職員は介護計画を意識して日々実施状況を記録し、3ヶ月毎のモニタリングでは新たな課題や要望があれば一部修正しながら2年毎に介護計画を見直し、状況に変化が生じた場合はその都度見直しています。アセスメントは現状を把握できるよう追記しており、見直し時には事前に家族の意向を聞き反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	センター方式D-4焦点情報シートを基にした個人記録を活用し、利用者一人ひとりの情報を職員間で共有し、日々のケアで気付いたことを話し合いながら介護計画の見直しに活用しています		

グループホーム アネックス パル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生じる利用者のニーズに対応できる支援を心掛けています。日常業務でまかないきれないニーズに対応する際には、職員の勤務の増員や、他部署からの応援で対応することがあります		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、各部署のイベントなどに参加することで、たくさんの地域の人々と接しその時を楽しむことができるように支援しています		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向を聞き、家族の協力を得ながらかかりつけ医を受診しています。協力医がかかりつけ医の利用者も多く月に2回の往診を利用されています	かかりつけ医を継続することができ継続している方は家族が付き添い受診していますが、職員が付き添うことも多く急な受診や専門医への受診は職員が対応しています。24時間連絡が取れる協力医は月2回往診があり、急な体調の変化時などは訪問看護師に相談し指示をもらい対応しています。また歯科については不定期に全利用者が診てもらい治療が必要な方は受診をしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師、往診に同行される看護師とは、カナミックネットワークで情報を共有し、連絡を取り合い生活の中での気づきや情報を伝え、適切な指示のもと、受診や看護を受けられるよう支援しています		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、適切な介護も受けられるように病棟の看護師に利用者の情報を伝え、安心して治療が受けられ、退院時には病院関係者との情報交換や相談ができる関係性を作っています		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、事業者ができる事を、看取りの指針に基づき説明させて頂きます。入所後、重度化しそうな場合には、きちんと終末期のあり方を家族から聞き取り、必要な時期には、主治医が家族に説明し、同意を頂いたうえで、家族、医師、看護師等の関係者と共にチームでの支援に取り組む体制を整えています	入居時に終末期の対応について指針を基に説明し、利用者が重度化した場合には医師から状況の説明が行われ、ホームとして出来る事や出来ない事を改めて伝え、本人や家族の思いを再確認しています。看取り支援の際は往診医から聞いた内容を職員間で共有し、リビングで過ごしてもらおう等、その時々で利用者にとってより良いケアを考えながら連携し取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力で事故発生時に備えた研修を定期的に行い職員の参加を義務付け、訓練を重ねることで実践力を身に付けるようにしています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を定期的に行い、消防署の協力で行う避難訓練は、利用者と一緒に参加し、一人ひとりの力に応じた避難方法や避難経路を確認し防災意識を高めています	年に2回併設施設と合同で主に夜間を想定した訓練を消防署や消防設備会社の協力を得て実施しています。通報や初期消火、避難誘導、またその所要時間を計るなどの訓練を行い、消防署員から講評やアドバイスを得ています。運営推進会議で訓練を案内し、参加者と備蓄の試食なども行っています。町会には災害時に協力が得られるよう依頼をしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格や個性を理解し、それぞれの力に応じた声掛けを行いプライバシーや誇りを損ねない対応が出来るよう心掛けています	接遇やマナーに関する入職時研修や年に1度外部講師を招き、人権やプライバシーについての職員研修を実施しています。職員へは介護のプロとしての意識を持ち丁寧な言葉遣いをするよう伝えていきます。利用者へは基本的には苗字で声をかけを行い、馴れ合いなどの不適切な対応が見られた時はその都度注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を聞き自己決定ができる場面を多く持てる働きかけを心掛けています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースで毎日を自由に過ぎて頂き、希望があればできる限り希望に添った支援ができるように心掛けています		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の服装は自分で準備し着用しておられる方と、準備できない方には好みなどを聞きながら一緒に準備し着用して頂きます。ヘアスタイルが気になりだした方の希望があれば訪問理容を利用して頂きます		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを聞いたり、話しの中で出てきたメニューを献立に取り入れ、一緒に買い物に行き、食材を選んだり、その人に応じた準備や片付けをして頂いています	利用者の好みや七草がゆなどの季節感を取り入れた献立を立て、利用者は野菜を切ったり盛り付け、配下膳、洗い物などに携わり、職員も利用者と一緒に同じ食事を摂っています。正月の舟盛りやバーベキュー、誕生日には利用者の好みのメニューを提供の他、外食や喫茶店に行ったり、善哉やゼリーなどのおやつ作りを楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事バランスを考えた献立を作り、一人ひとりの食事量や水分量を把握し、本人のその時の状態や能力に応じた支援を行っています		

グループホーム アネックス パル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの力に応じた口腔ケアを行って頂き、自己にて行える方でも汚れが取れていない時には無理のない程度で支援させて頂くようにしています。義歯を使用しておられる方には夕食後義歯を預かり洗浄剤を使用し清潔が保てるように支援しています		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、その人の力に応じた排泄方法で、できる限りトイレでの排泄支援を心掛けています	排泄の記録を参考に一人ひとりの排泄リズムを把握し、本人の様子も見ながら失敗のないようトイレに案内しています。また利用者の体調を考慮しポータブルトイレも使用しながら負担が少ない方法の工夫や検討を行い、できるだけ現状が維持でき布の下着で長く過ごせるよう支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響を考え、水分量や食事内容を工夫し予防に取り組んでいます		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	業務の都合上、入浴日を定めていますが、一人ひとりの希望に添える支援を心掛けています。たまには気分を変えて温泉なども楽しんで頂けるように準備をしています	入浴は週3回、概ね日中の時間帯に入ってもらい、季節の柚子湯や一番風呂などの希望を聞いたり、時間外の入浴希望にもできるだけ添うようにしています。併設のデイサービスには温泉もあり、利用者に温泉気分を楽しんでもらうこともあります。また重度になっても負担が少なく入れる機械浴もあり、利用者の状態に合わせて利用しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は共有スペースや居室で自由に過ごし、夜間は各居室で休んで頂きます。季節に応じ寝具の調節を行い、就寝中は、室内の温度や入眠状態などに気を配り安心して気持ちよく眠れるように支援しています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の服用している薬の表を作り、いつでも確認できるようにしています。一人ひとりの力に応じた服薬支援を行い、症状の変化にも注意を払っています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力に応じた役割を持って頂き、その役割を発揮できる場を持つことで張りのある生活が送れるように支援しています。季節に応じた行事を計画し参加することで楽しみ、気分転換できるように支援しています		

グループホーム アネックス パル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望で、ドライブに出かけたり近辺の散歩を行ったりしています。長時間の外出などの場合には、家族に協力をお願いしたり、職員の増員で対応できるように支援しています	気候の良い時期は近隣の散歩に出かけたり、買い物や日常的に洗濯物を一緒に外に干すなど外に出る機会を作っています。季節に合わせた桜や蓮などの花見や紅葉狩り、観光名所めぐりなどの外出の機会を設けています。また希望を聞きながらテーマパークや喫茶店など、少人数や個別の外出支援にも取り組んでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	何人かの利用者は、家族に紛失の可能性があることを説明させて頂き了承を得た上でお金を所持しておられるが、それを使用して頂いてはならず、外出時には施設で預かっているお金を使用して頂くよう支援しています		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいとの申し出があれば常識範囲の時間帯で使用して頂き、掛かってきた電話は取り次ぎ、手紙などは手渡しています。電話対応が難しい時には、代わりに対応し、手紙が読めない時には、代読しています		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間では、混乱をまねいたり、不快な思いをすることがないように配慮し、居心地の良い空間になるように絶えず工夫しています	リビングにはテレビの前や随所に寛げるソファや椅子を多く置き、長い廊下にもテーブルセットが置かれ、多くの居場所を作っています。季節に合わせて朝顔などの作品を作り飾ったり、庭の花を生け利用者が季節を感じられるように配慮をしています。利用者に聞きながら室温を調整し、過ごしやすく環境を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では利用者が必要とする場所にソファやイスを配置し思い思いに過ごす事ができるように工夫しています		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の安全を考えた上で、本人に必要なと思われるものを家族が準備し、心地よく過ごせる空間を作ってくれています。必要に応じてポータブルトイレを置いたり、手摺を設置しています	入居時に馴染みの物や必要な物を持ってきてもらうよう伝えています。筆筒や座り慣れた椅子、姿見などが持参され、家族と相談し過ごしやすいよう配置をしています。冷蔵庫や大切な位牌等も自由に持ってきている方もいます。希望や習慣に合わせて居室に洗濯物を干してもらったり、身体状況の変化に合わせて手すりを増設するなど、その人らしく安全に過ごせるよう配慮をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態を把握し、本人の力を活かし安全を重視し出来る限り自立した生活が送れるよう工夫しています		